

概観

【政治・社会】

- ・ 3日、ラデフ大統領とボリスフ首相が会談し、安全保障分野の強化等について議論した。
- ・ 31日、法務省は、汚職対策・不法取得資産没収法案を公表した。

【外 政】

- ・ 13日、ボリスフ首相はギリシャのテッサロニキで開催されたブルガリア・ギリシャ・セルビア3カ国首脳会合に出席し、チプラス・ギリシャ首相及びブチッチ・セルビア大統領と会談を行った。会談では、インフラ、エネルギー及び地域安全保障分野における3カ国の協力についての議論が行われた。
- ・ 24日、ザハリエヴァ副首相兼外相はバルカン諸国外遊を開始した。1カ国目としてセルビアを訪問し、ブチッチ大統領を表敬訪問した。26日、2カ国目としてアルバニアを訪問し、メタ大統領表敬及びラマ首相との会談を行った。

【経 済】

- ・ 1日、エネルギー・水規制委員会は、家庭用電気料金を平均1.5%値上げすることを決定した。また、本年第3四半期の天然ガスの価格を、家庭用1%、産業用1.91%値上げすることを決定した。
- ・ 10日、欧州統計局は、17年1月1日付けのブルガリアの人口は710万1900人であることを発表した。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

政治・社会

1. 内政

(1) 法改正の動き

◆司法関係職能団体への外国からの資金援助を禁じる法改正の動き

- ▶ 19日、裁判官、検察官、予審判事及び裁判所職員による職能団体が外国から資金援助を受けることを禁止する規定を含む司法機関法改正案が、国民議会の第一読会で賛成116、反対6、棄権52で可決された。
- ▶ 同禁止規定は、「ブルガリアの欧州における発展のための市民（GERB）」及び統一愛国者の議員

が国民議会に提出した後、ブルガリア裁判官連盟、ブルガリア法律家連盟、ブルガリア検察官連盟、野党等から批判を受けていた。

- ▶ ツァチェヴァ法相はEU加盟国からの資金援助は認めるよう禁止規定の緩和を求め、ツァツァロフ検事総長及びボリスフ首相も同様の立場を表明していた。ザハリエヴァ司法改革担当副首相兼外相は、禁止規定自体に反対していた。
- ▶ 26日、GERBは、同禁止規定を司法機関法改正案から削除することを発表した。
- ▶ 27日、同禁止規定が削除された司法機関法改正案が国民議会の第二読会で最終可決された。同

改正案は、重大な犯罪で訴追された司法関係者は罷免される、司法関係者に自らが所属するNGO等の申告を義務付ける、高等司法評議会メンバーは任期終了後に戻る司法関係ポストを自ら選択できる等の内容を含んでいる。

◆汚職対策法案提出に向けた動き

▶31日、法務省は、汚職対策・不法取得資産没収法案を、パブリックコメントを募るために公表した。同法案は、ブルガリア国民及びEUから制約が強く望まれていたものであり、政府高官の汚職を取り締まる単一の独立機関として、「汚職対策・不法取得資産没収委員会」を創設することを定めている。

▶これに先立つ29日、ブルガリア社会党（BSP）のニコヴァ党首は、BSPの発端であるブルガリア社会民主党の創立（126周年）を祝う恒例のブルジャでの集会で、汚職を取り締まる新たな機関についての議論を8月に開始すべきだと党員に呼びかけた。同党首は、新たな機関は国家保安庁の汚職対策局を分離・独立して発足させ、長官は大統領が任命することを提案した。

（2）その他

◆ラデフ大統領とボリスフ首相との会談

▶3日、ラデフ大統領とボリスフ首相による会談が行われた。同会談はボリスフ首相の申し入れにより行われ、安全保障分野の強化、司法改革、軍装備の近代化及び国際情勢について話し合われた。

▶両首脳は、安全保障分野の要員の士気を高め、軍装備の近代化を加速させることに関する5月30日の大統領付属国家安全保障諮問評議会における決定の重要性を確認した。

▶また、両首脳は、市民の司法に対する期待に応え、汚職対策を効果的に進める必要性で一致した。ボリスフ首相は、ラデフ大統領がハイレベルの汚職対策に取り組む単一の組織の設置を主張していることを称賛した。

◆給与引き上げを求める警察官によるデモ

▶5日、内務省の記念日に際し、同省の職員がソフィア中心部で数時間にわたりデモを行った。数千人の警察官等が国民議会前に参集し、給与引き上げ及び制服の購入費支給を含む妥当な労働条件の確保を要求した。

▶18日、ソフィアで警察官によるデモが再び行われた。内務省前に参集した警察官は、同省が約束した2018年からの給与引き上げではなく、2017年からの給与引き上げを要求した。

◆マレシュキ「ヴォリヤ」党首の訴追

▶13日、マレシュキ「ヴォリヤ」党首（国民議会副議長）は、自らが不正取引、強要等の容疑で訴追されたことをメディアに明らかにした。

▶マレシュキ党首は、薬局ビジネスの展開に当たり圧力を用いてはならず、自らの容疑について証言する証人はいないとし、自分は政治的圧力の犠牲者であると発言した。

◆「ツム・ゲート」調査報告の発表

▶18日、高等司法評議会（SJC）は、ツァツァロフ検事総長と2人の著名なビジネスマンの会合に関するいわゆる「ツム・ゲート」スキャンダルの調査報告を発表し、同会合自体は司法関係者の倫理規定に違反するものではないとした。SJC監査局は、司法機関法違反を裏付ける証拠が不十分であることから本件に関する調査を中止することを10日に決定していた。

【参考】「ツム・ゲート」スキャンダル

▶ガス分野の有力実業家で「セガ」紙等のメディアも保有するサショ・ドンチェフ氏が、3月21日に行われたソティル・ツァツァロフ検事総長との会合の席上、「セガ」紙による同検事総長を風刺した漫画掲載等に関して同検事総長から圧力をかけられたと暴露したことが4月に流出した動画により判明。ツァツァロフ検事総長はドンチェフ氏による暴露内容を否定するとともに、同会合ではむしろドンチェフ氏から自らに対して、天然ガスの供給・販売に関する事件でエネルギー・水規制

委員会を捜査している担当検察官に圧力をかけるよう要請されたと主張。

▶同会合は、プロヴェディフ国際見本市の主要株主であり、実業家ながらBSP執行評議会メンバーを務めるゲオルギ・ゲルゴフ氏が所有する「ツム」デパート内の事務所で行われたことも判明。ゲルゴフ氏は同会合に同席しており、ツァツァロフ検事総長の主張を支持。ゲルゴフ氏は、スキャンダルに関与したとしてニノヴァBSP党首からBSP執行評議会メンバーを辞任するよう求められ、同メンバーを辞任。

◆ボリソフ首相の大統領選に関する発言

▶29日、ボリソフ首相はヴァルナで開催された欧州人民党（EPP）の学生組織である「欧州民主学生」による夏期大学の参加学生を前に、2016年11月の大統領選でGERBが敗北したのは、勝利しなくなかったからだと言った。

▶ボリソフ首相は、民主主義には権力の明確な分立が重要であるとし、ある党がどんなに優れていて民主的であっても、大統領府、国民議会、行政及び地方で（同時に）権力を握ることは民主主義にとって良くないと説明した。同首相は、（その場合）確かに統治はしやすくなるが、党自身にとって危険であると述べた。

2. 外政

（1）対EU関係

◆ボリソフ首相によるコール元独首相の葬儀参列

▶1日、ボリソフ首相はストラスブールの欧州議会議事堂で行われたヘルムート・コール元独首相の葬儀に参列した。葬儀には世界中から著名な政治家が参列した。

◆ガブリエル新欧州委員の承認

▶4日、ストラスブールの欧州議会においてブルガリア出身のガブリエル新欧州委員（デジタル経済・社会担当）の就任に対する信任投票が行われ、賛成多数で信任された。

▶今後、欧州議会がEU理事会に投票結果を送付し、EU理事会による任命の後、7月12日より欧州委員としての仕事に従事することになる。ガブリエル新欧州委員は3人目のブルガリア出身欧州委員となり、任期は2019年半ばまでとなる。

◆ボリソフ首相によるヴェイユ元欧州議長の葬儀参列

▶5日、ボリソフ首相はマクロン仏大統領の招待により、パリで行われたシモーヌ・ヴェイユ欧州議会初代議長の葬儀に参列した。

◆2018年前半EU議長国プログラム第一案の採択

▶12日、閣僚評議会は2018年前半のブルガリアEU議長国のプログラム第一案を採択した。

▶ブルガリアEU議長国プログラムは、Cから始まる3つの単語（「3C」s）に集約され、各キーワードに含まれる内容は以下のとおりである。

1. コンセンサス（Consensus）：安全保障，過激化・急進化の防止，移民・難民，司法，西バルカン諸国の将来，ドナウ川及び黒海地域の持続的・一体的アプローチ。

2. 競争力（Competitiveness）：単一市場，中小企業及び起業支援，経済発展，雇用創出，経済・通貨同盟の発展，持続的自然環境，効率的エネルギー同盟。

3. 結束（Cohesion）：複数年財政計画，成長及び雇用への投資，2020年以降の結束政策と欧州構造・投資基金の将来，共通農業政策の単純化及び近代化，文化遺産。

▶最大限の社会的合意を得るという観点から、プログラム内容に関して国民議会、社会・経済パートナー、学術界、NGO等により多角的に検討される予定である。

▶政府はパヴロヴァEU議長国担当大臣に対し、プログラム第一案を国民議会において説明し、2017年後半のエストニアEU議長国終了時に同議長国から引き継ぐプログラムも含め、欧州理事会事務局と調整を行い、最終テキストを201

7年12月末までに閣僚評議会に提出するよう命じた。

◆カタイン欧州委員会副委員長のブルガリア訪問

▶21日、カタイン欧州委員会副委員長（雇用・成長・投資・競争力担当）はブルガリアを訪問し、ボリスフ首相、国民議会経済政策委員会等と会談を行った。

▶ボリスフ首相は、欧州経済の競争力は2018年のブルガリアEU議長国の3つの基本メッセージに含まれる事項であると述べた。また、EU基金のおかげでブルガリアはソフィア地下鉄拡張工事等の公共利益のためのプロジェクトを多く実施できているとも述べた。

▶カタイン副委員長は、EUが今後議論すべき主要事項は、安全保障レベル、将来の経済・通貨同盟及びEU予算であるとし、部分的にNATOと重複するEUの安全保障活動は変更が必要であるとした。さらに、防衛はすべて加盟国に委ねられているため、欧州委員会は前進のための助力となるだけであり、EU軍というアイディアは遠い将来のことであると述べた。

▶カタイン副委員長は、ブルガリアは2018年のEU議長国時にEU予算策定に参加することになるが、EU基金への拠出超過国と受給超過国との間のバランスは重要であり、ブルガリアは欧州委員会だけでなく、他の加盟国についても考慮する必要があると述べた。

（2）対バルカン諸国関係

◆ラデフ大統領のモンテネグロ訪問

▶11日、ラデフ大統領はブヤノビッチ・モンテネグロ大統領の招待により2日間の日程でモンテネグロを訪問した。

▶ラデフ大統領は、西バルカン諸国のEU及びNATO加盟はバルカン地域の安定、安全保障及び経済発展にとって重要な前提条件となると述べた。また、ブルガリアはEU議長国期間中に、加盟基準を満たしている国に欧州統合のはっきりとした

見通しを与えるよう主張していくつもりであり、モンテネグロはその中でも最も前進が見られる国であると述べた。

▶ブヤノビッチ大統領はラデフ大統領に対し、モンテネグロのNATO加盟へのブルガリアの支持に謝意を表明した。また、西バルカン諸国が2018年前半のブルガリアEU議長国の優先事項であることに喜びを示した。

◆ブルガリア・ギリシャ・セルビア3カ国首脳会合の開催

▶13日、ボリスフ首相はギリシャを訪問し、チプラス・ギリシャ首相及びプッチ・セルビア大統領と三者会談を行った。主要議題は、ドナウ川から黒海沿岸を通りテッサロニキへとつながる鉄道計画、ブルガリア・ギリシャ天然ガス相互接続管計画を含む3カ国のエネルギー協力及び交通・輸送、移民・難民問題を中心とした地域安全保障であった。

▶ボリスフ首相は、我々3人が集まればより大きな力を発揮することができ、ブルガリア、ギリシャ及びセルビアだけでなく他の西バルカン諸国の経済発展にも寄与できると述べた。

▶チプラス・ギリシャ首相は、セルビアの欧州統合への支持を表明し、プッチ・セルビア大統領はブルガリアとギリシャによるセルビアへの支持に対し謝意を表明した。

◆ボリスフ首相とトゥドセ・ルーマニア首相との電話会談

▶17日、ボリスフ首相はトゥドセ・ルーマニア首相と電話会談を行った。

▶ボリスフ首相は、トゥドセ首相の就任に祝意を表明し、両首相は相互に関心のあるプロジェクトの実現に向けて積極的に協働していくことを表明した。

▶両首相は、カイナルジャ（ブルガリア北東部）ーリプニツァ（ルーマニア南東部）間国境検問所の開通について協議した。同国境検問所はすでにインフラ整備が行われているが稼働に至っていない

いため、トゥドセ首相は問題解決に向けて必要な方策をとると約束した。また、両首相は、ブルガリアEU議長国の重要事項であるブルガリア及びルーマニアのドナウ川・黒海戦略における協力の可能性についても議論した。

▶両首相は、本年9月に両国政府間共同閣議を開催することで一致した。

◆ザハリエヴァ副首相兼外相のセルビア訪問

▶24日、ザハリエヴァ副首相兼外相はバルカン外遊の最初の国としてセルビアを訪れ、ブチッチ・セルビア大統領を表敬訪問した。

▶ブチッチ大統領は、ブルガリアによるセルビアのEU加盟支持に対し謝意を表明した。また、セルビアがEU加盟を目指すのは民主的で透明性の高い社会を実現したいが故であると述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、西バルカン諸国はブルガリアEU議長国の最優先事項であるとし、セルビアのEU加盟に要する期間を明らかにできるよう努力すると述べた。

▶26日、ザハリエヴァ外相は、クプロヴィッチ法相及びブルナビッチ首相ともそれぞれ会談を行った。

◆ザハリエヴァ副首相兼外相のアルバニア訪問

▶26日、ザハリエヴァ副首相兼外相はバルカン諸国外遊の2カ国目としてアルバニアを訪問し、メタ大統領を表敬したほか、ラマ首相及びブシャティ外相との会談を行った。

▶ザハリエヴァ外相はメタ大統領に対し、アルバニアの司法改革及び組織犯罪対策を称賛すると述べ、ブルガリアのEU議長国期間（2018年1月－6月）が終了する前にアルバニアがEU加盟交渉を開始する政治的決定がなされる可能性がある」と述べた。また、2017年7月から2019年6月まで半期ごとにEU議長国を務めるエストニア、ブルガリア、オーストリア及びルーマニアはEU拡大を支持する国々であるため、この2年間で大きなチャンスであると述べた。

▶メタ大統領は、我々はブルガリアの支持を頼りにしており、同時に西バルカン諸国へのEU拡大に向けたブルガリアの努力に感謝していると述べた。

◆ブルガリア・マケドニア善隣友好条約署名に向けた動き

▶26日、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約の条文案が閣僚評議会において承認され、同日、条文案が外務省ホームページに掲載された。本条約の署名は8月1日にスコピエにおいて行われる予定である。

▶ボリソフ首相は、マケドニア共和国との善隣友好条約への署名は、欧州の価値観に基づいた現代的な善隣関係を両国間に構築したいというブルガリアの願いの表れであると述べた。また、ボリソフ首相は、ザーエフ・マケドニア首相のソフィア訪問及びブルガリア・マケドニア共通の歴史に向けた立場の表明は、隣国関係における新たな精神を作り出すための最初の一步であると述べた。

▶26日の閣議終了後、ボリソフ首相はルービン駐ブルガリア米国大使と会談を行い、ルービン大使は、ブルガリア・マケドニア善隣友好条約への署名に向けたブルガリア・マケドニア両政府の努力を米国は強く支持すると述べた。

▶27日、ブルガリア国民議会においてブルガリア・マケドニア善隣友好条約署名の支持に関する投票が行われ、賛成206、反対0の満場一致で本条約署名への支持が承認された。さらに、国民議会は本条約の署名が行われ次第、批准プロセスを開始する用意が整っている旨を表明した。

(3) 二国間外交

◆ガンドゥール・スーダン外相のブルガリア訪問

▶27日、ガンドゥール・スーダン外相はブルガリアを訪問し、ザハリエヴァ副首相兼外相及びグラフチェフ国民議会議長とそれぞれ会談を行った。▶両国の外相会談は、1989年にブルガリアとスーダンが外交使節を相互に設置して以来、初の

外相会談であった。

▶ザハリエヴァ外相は、スーダンが豊富な天然資源を有する国であり、将来性が見込まれる鉱業、農業、食料生産、ITセクター及び電力生産の5分野において協力強化を図ると述べた。

▶ガンドゥール外相は、両国の外交関係樹立から60年が経過し、ともに大きな状況の変化があったが、二国間関係は前進し続けると述べた。また、2018年にEU議長国を務めるブルガリアにはアフリカ諸国との協力関係発展に向けてEUを導いていくことを期待するとし、スーダンは欧州・アフリカ関係安定の架け橋となり得ると述べた。

▶グラフチェフ議長は、二国間関係は伝統的に良好であり、ブルガリアの対スーダン友好議員連盟が様々なレベルにおける二国間関係活性化に貢献すると述べた。

(4) その他

◆北朝鮮による弾道ミサイル発射に関するブルガリア外務省声明の発出

▶5日、ブルガリア外務省は公式ホームページに北朝鮮によるミサイル発射を非難する声明を発出した。

▶声明において、ブルガリア外務省は、2017年7月4日の北朝鮮による大陸間弾道ミサイル発射に対し、非難を表明した。また、国連の安保理決議に対する一連の重大な違反行為は、朝鮮半島の緊張を一段と高め、当該地域のみならず世界的な安全保障の脅威となっているとした。続けて声明は、北朝鮮に対し、朝鮮半島の非核化と北東アジアの平和・安定のため、国際社会との建設的対話の再開を約束することを呼びかけた。

▶さらに、ブルガリア共和国は北朝鮮に対し、地域における緊張を高めるようなあらゆる行為を慎むことを強く求め、北朝鮮は国連安保理決議の結果である国際約束を遵守し、ただちにそして永久に、包括的かつ不可逆的な方法をもって核及び弾道ミサイル計画を終結させなければならないとした。また、国際社会に対し、北朝鮮における今後の核及びミサイル計画の発展を阻止するため注力

するよう呼びかけ、ブルガリアは国連安保理の緊急招集の必要性を認識しており、適切な解決策を見出すための当該地域情勢に関する今後のEUの議論を支持すると述べた。

◆ブルガリア大使会議の開催

▶19日、ソフィアにおいてブルガリア大使会議が開催され、ボリスフ首相及びザハリエヴァ副首相兼外相がスピーチを行った。

▶ボリスフ首相は、バルカン諸国とバルカン地域外の国々をつなぐインフラの必要性に鑑みて、欧州第8回廊の建設は喜ばしいと述べた。

▶ボリスフ首相は、現在、トルコストリームと直結するパイプラインをブルガリアへ引くための交渉開始許可に関して欧州委員会からレターを待っていると明かした。天然ガス相互接続管に関しては、ルーマニアとの間では準備が整っており、トルコ、セルビア及びギリシャとの間で建設計画が進行していると述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、難民問題に関して、長期的解決になり得るのはダブリン合意の改正のみであると述べた。また、シェンゲン領域参加は最優先事項であり、EU議長国に就任する今こそ単一通貨同盟への参加に向け、ERM2の導入に挑戦するべき時であると述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、ブルガリアEU議長国期間に英国のEU離脱交渉が重要な局面を迎えると予想されており、特に英国における欧州市民の権利に関する交渉において問題が起きないことを願うと述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、ブルガリアEU議長国の最優先事項である西バルカン諸国の欧州統合において、ブルガリアは地域統合の中心として動いていかなければならないとし、EU議長国期間終了までに西バルカン諸国のEU統合への計画と道筋を用意できるよう尽力すると述べた。また、マケドニア共和国との善隣友好条約は8月上旬までに署名されるという見通しを明かした。

3. 軍事・安全保障

◆ボリスフ首相及びルービン駐ブルガリア米国大使のレクチャー

▶7日、ボリスフ首相及びルービン駐ブルガリア米国大使はアトランティック・クラブ主催「アトランティック・ディスカッション」において安全保障に関するレクチャーを行った。

▶ボリスフ首相は、国防費が増大している今こそEUは集团的メンバーとしてNATOに加盟すべきであり、国防費GDP比2%という目標とともに到達すべきであると述べた。このアイデアは異端的であるが、じきに現実になると付言した。

▶ボリスフ首相は、8月上旬署名予定のブルガリア・マケドニア善隣友好条約は、モンテネグロに続いてマケドニアがNATOに加盟するために重要であり、ブルガリアはマケドニアのNATO加盟を支持するとした。

▶ボリスフ首相は、国民議会等で議論されている戦闘機の購入に関し、ブルガリアは中古ではなく新造の戦闘機を購入すべきであると述べた。

▶ルービン米国大使は、ブルガリアの軍備の近代化はブルガリアの主権により決められる問題であるとしつつ、ブルガリアが従来のミグ戦闘機に代

わる戦闘機を購入するにあたって、最終的かつ全体的なコスト及び戦闘機の能力を考える必要があるとした。当該機種の実戦経験や、米国、NATO同盟国及び近隣国の戦闘機との相互運用・適合性も考慮する必要があると述べ、米国はブルガリアの軍備増強及び安全保障能力向上を支援する用意があると述べた。

◆アフガニスタンへのブルガリア軍の増派

▶26日、ブルガリア政府はアフガニスタンにおけるNATOミッションにブルガリア軍兵士50名を増派することを決定したと発表した。

▶アフガニスタンにおける政治・軍事情勢の困難さを踏まえ、NATOはミッションの要員と派遣地域を見直し、参加国への増派要請を行った。ブルガリア政府はこれに応え、「確固たる支援」ミッションに110名の兵士を派遣する既存の決定を改訂した。これにより、アフガニスタンに派遣されるブルガリア軍部隊の人数は50名増え、160名となる。

経 済

1. マクロ経済

◆少子高齢化による人口減少

▶10日、欧州統計局は、ブルガリアの人口が減少していることを発表した。2016年1月1日で715万3800人であったが、17年1月1日には710万1900人に減少し、1000人当たり7.3人の減少となった。

▶ブルガリアは、2016年にはEUの中で出生率が最も低い国の一つと数えられており（1000人当たり9.1人）、イタリア、ポルトガル、ギリシャ、スペイン、クロアチア（同じく7.8～9.0人）がより出生率が低い国となっている。

▶2016年にはEUで死亡率が最も高い国はブルガリアとなっており（1000人当たり15.1人）、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、ハン

ガリーが続いている。ブルガリアは人口成長がEU内で最も低い国となった（1000人当たりマイナス6.0人）。

◆6月の失業率は6.8%

▶14日、雇用庁は6月の失業率が6.8%であったと発表した。5月との比較では0.3%低い数字となっており、昨年同月との比較では1.6%低くなっている。

▶6月時点の失業者数は224,167人であり、5月と比較して9,662人減少している。昨年同月との比較では、50,109人減少している。

◆所得の国内地域間格差増大

▶24日、市場経済研究所とブルガリア地理情報社が実施した所得分析により、ブルガリア国内に

おける所得の地域間格差が増大していることが明らかになった。

▶2001年から2016年の世帯1人あたりの平均年間所得は1年につき240レヴァ、1カ月につき20レヴァ増大し、2016年には5,167レヴァに達した。

▶ソフィアの2016年の1人あたりの年間所得は7,349レヴァと最も高く、一方でヴィディン、キュステンディル、スリヴェン、シリストラ及びタルゴビシュテは最も低く、年間4,000レヴァを下回っている。最高及び最低平均年間所得の差は2000年が1.8倍、2016年が2.1倍であり、ピークは2013年の2.5倍となっている。

2. 経済政策, 産業

(1) エネルギー関連

◆電気, 天然ガス及び地域暖房の値上げ

▶1日、エネルギー・水規制委員会は、1日付けで家庭用電気料金を平均1.5%値上げすることを決定した。ソフィア市を含むブルガリア西部をカバーするCEZ社が配電する地域では2%の値上げとなる。

▶同時に、本年第3四半期の天然ガスの価格は、家庭用で1%、産業用で1.91%の値上げとすることを併せて決定した。また7月1日付けで、地域暖房の価格を、エネルギー源によって異ならせることとし、ソフィア市においては、天然ガスをエネルギー源とする地域暖房の場合は2%の値上げ、石炭による場合には0.98%の値上げを行うこととした。

◆ギリシャとのエネルギー大臣会合

▶10日、ペトコヴァ・エネルギー相は、ギリシャのスタタキス・エネルギー環境相とソフィアで会談し、南東欧における天然ガスの供給源多様化に関連して意見交換を行った。ペトコヴァ大臣からは、両国間の天然ガス相互接続管について、本年秋には建設契約を行い、来年後半に建設が開始される見通しであることを述べ、EU基金から追

加で3千5百万ユーロが確保できた旨紹介した。これに対し、スタタキス大臣から、EU基金から1千200万ユーロを確保したとの発言があった。▶今次スタタキス大臣のブルガリア訪問に併せ、ブルガリアがブルガリア・エネルギー公社を通じて、ギリシャのアレクサンドロポリに建設を予定しているLNGターミナルへの参加についての検討を行うワーキンググループが開催された。LNGターミナルは、来年第1四半期に最終の投資決定がなされ、2020年第1四半期に運用が開始される予定となっている。

◆セルビアとのエネルギー大臣会合

▶11日、ペトコヴァ・エネルギー相は、セルビアのアンティッチ・エネルギー鉱業大臣と面会し、双方に関心のあるエネルギープロジェクトや両国の天然ガス相互接続管について意見交換を行った。▶本年1月には両省間で相互接続管建設についての覚書が署名されているが、ペトコヴァ大臣からはバルカン・ガスハブ建設プロジェクトの現状のほか、南ガス回廊、トルコストリーム、LNGターミナルといったその他の天然ガス供給源がセルビアを含む地域にエネルギー安全保障を確保することを説明した。▶また本件会合中、ブルガリアガスとセルビアガスの代表者は、両国間の天然ガス輸送システムについての研究を進める覚書に署名した。

◆ワーウィック米国国務省国際エネルギー問題特別調整官代理のブルガリア訪問

▶12日、ワーウィック米国国務省国際エネルギー問題特別調整官代理がブルガリアを訪問し、ドンチェフ副首相及びペトコヴァ・エネルギー相と会談した。双方は、ブルガリアとギリシャ間の天然ガス相互接続管事業やノルドストリーム2、原発燃料の供給源多様化やベレネ原発建設事情について議論を行った。

▶ワーウィック特別調整官代理は、欧州におけるエネルギー源や供給ルートが多様化についての事業といった欧州のエネルギー政策についてのコミ

ットメントを表明し、その他出席者も南東欧における両国のエネルギー安全保障にかかる協力について議論した。

▶またワーウィック特別調整官代理は、ザハリエヴァ副首相兼外相にも面会し、ザハリエヴァ副首相兼外相からは、南東欧のエネルギー安全保障やアゼルバイジャンからの天然ガス輸送の重要性についての指摘があった。

◆ブルガリア及びアゼルバイジャンのエネルギー部門における覚書の署名

▶18日、ブルガリアのブルガルトランスガスEAD社及びアゼルバイジャンのSOCAR国営石油会社は、今後の両国におけるさらなる天然ガス供給ルート及びブルガリアを通じた南東欧市場への供給の可能性を研究するための覚書に署名した。署名は、ペトコヴァ・エネルギー相及びグルバノフ駐ブルガリア・アゼルバイジャン大使出席のもとで行われた。

▶SOCAR社は、南ガス回廊からブルガリアを通じた欧州市場への天然ガス供給に関し、バルカン・ガスハブの建設等、将来の発展の可能性を含めてブルガルトランスガス社の技術・営業能力を検討する用意があるとした。

◆ペトコヴァ・エネルギー相とシナウイ駐ブルガリア・エジプト大使との会談

▶18日、ペトコヴァ・エネルギー相は、シナウイ駐ブルガリア・エジプト大使と会談を行い、2009年に両国の間で署名された天然ガスに関する覚書の拡大の可能性について議論した。

▶ペトコヴァ・エネルギー相は、エジプトからの天然ガス供給は、ブルガリアのみならず南東欧にとって供給源多様化の機会となるという見方を示した。なお、エジプトの天然ガス輸出は2020年に開始される見込み。

◆ブルガリア、ギリシャ及びルーマニアのガス会社による覚書の署名

▶19日、ブルガルトランスガスEAD社（ブル

ガリア）、ICBG・AD社（ブルガリア）、DESFA・S.A.社（ギリシャ）、FGSZ社（ハンガリー）、SNTGNトランスガスS.A.社（ルーマニア）の計5社が垂直方向（南北方向）のガス回廊実施計画に関する覚書に署名した。署名は、ブカレストで開催された共同会合において行われた。

▶今回の覚書は、署名した5社が4カ国のネットワークにおいて天然ガスの相互接続管による供給を確実なものとするための協力を目的としている。さらに、本覚書は共通利益に基づいたプロジェクト及び他の必要なプロジェクトを共同あるいは単体で行うことを促進するものでもある。

◆ドンチェフ副首相及びペトコヴァ・エネルギー相とリリアン駐ブルガリア・イスラエル大使との会談

▶25日、ドンチェフ副首相及びペトコヴァ・エネルギー相は、リリアン駐ブルガリア・イスラエル大使と天然ガスの供給源及び供給ルートの多様化に関するエネルギー戦略について議論を行った。▶ブルガリアにベースを置いた欧州のガス分配ハブであるバルカン・ガスハブの計画は、様々なガスの供給源を考慮に入れており、その点において、ブルガリアはイスラエルからの供給ポテンシャルに関心を持っている。イスラエルは2019年から天然ガスの生産を開始する予定である。

(2) 運輸部門

◆夏期におけるトラック輸送制限

▶4日、地方開発・公共事業省は、ブルガリア内の高速道路の混雑緩和のため、TIR条約に基づく国際トラック輸送を制限することを発表した。

▶本件制限は、直近の週末から実施されることとされ、ヘムス高速道路（ソフィアーヴァルナ間：一部建設中）では毎週金曜日の夕方5時から8時まではTIRトラックの走行が禁止され、同様の車両は、トラキア高速道路のソフィアープロヴディフ間でも制限が導入されることが想定されている。

◆ブルガリア国鉄による資金借り入れ返済

▶11日のブルガリア国鉄（BDZ）の発表によれば、2008年末に行った車両入れ替えのため、EUROFIMA（鉄道車両のための欧州資金供給会社）から調達していた4千万レヴァのうち、最後の1365万レヴァを返済し終えたことを明らかにした。数日前にも同4千万レヴァのうち、549万レヴァを返済したところであったが、最近の返済は、最近の国鉄立て直しのための改革によるところが大きいとしている。

▶BDZは2009年末に8億4900万レヴァの借り入れを行っていたが、その後の財政安定化のための各種改革により、借り入れ額は現在3億9300万レヴァに縮小している。

（3）その他

◆ラデフ大統領が憲法裁判所にCETAの合憲性に関する解釈を要求

▶18日、ラデフ大統領は憲法裁判所に対し、EU・カナダFTA（CETA）の合憲性についての解釈を求めた。

▶解釈を要求されたのは、国際協定の批准・施行条件に関する条文、EUの問題へのブルガリアの関与に関する条文、及び国の経済発展に関する条文である。

▶ラデフ大統領は、CETAは国民議会の最大の合意をもって批准されるべきであるとする一方で、CETAに関する正確な情報を持つことはきわめて重要であると述べた。

◆コーポレート商業銀行資金流用事件の訴状提出

▶20日、特別検察局はコーポレート商業銀行における資金流用事件の訴状をソフィア市裁判所に提出した。

▶コーポレート商業銀行は預金流出により2014年6月に営業を停止し、同年11月にブルガリア中央銀行により営業免許が取り消された。営業免許取消の時点で同銀行の負債は37億レヴァであり、2015年4月、ソフィア市裁判所により

同銀行の破産が宣告された。筆頭株主であったツヴェタン・ヴァシレフは2014年からセルビアに逃亡したままである。

▶今回提出された訴状は、全体で21万ページあり、5千ページにわたって18人が告発されている。訴状の作成に際し、400人以上が証言し、27人の専門家が90以上の報告を提出した。証拠書類は1,360冊にまとめられた。

▶ゲシェフ特別検察局長は、同銀行は銀行としてではなく筆頭株主個人の財布として機能していたようだと述べ、営業免許は2011年に取り消されるべきであったと述べた。また、筆頭株主のヴァシレフ氏と親しいとされたペエフスキ元国民議会議員（MRF）の名前はどこにも見あたらなかったと説明した。

▶ヴァシレフ氏の弁護士であるボテフ弁護士は、検察はヴァシレフ氏他17人に対する訴状は膨大な量のペーパーワークであるが、何がコーポレート商業銀行を破産に導いたかをまだ明らかにしていないと述べた。

◆カリアクラ地区における今後の建設行為の禁止

▶21日、環境・水省は、ブルガリアの黒海沿岸に位置するカリアクラ地区における今後の新規建設行為を禁止するとして欧州委員会の審議結果を発表した。

▶この審議はカリアクラ自然保護地区における風力発電機の建設と関係して開始され、欧州委員会との交渉の結果、ブルガリアは既存の風力発電機、ゴルフコース、家屋、ホテル、保養地及びインフラを撤去する必要はないが、今後の新規建設は禁止されることとなった。

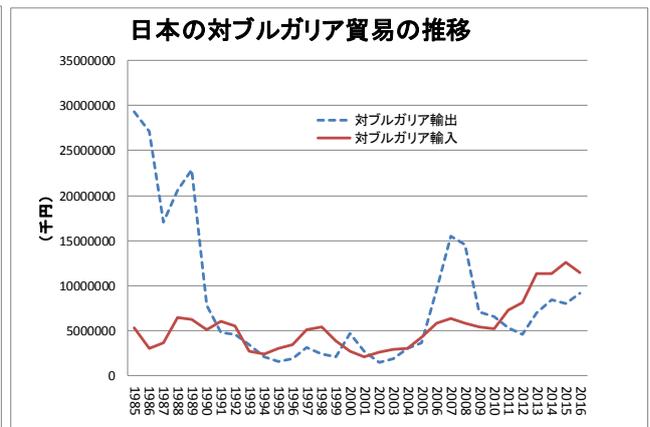
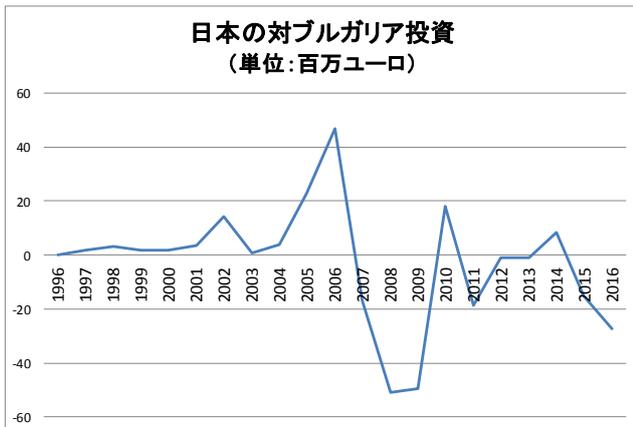
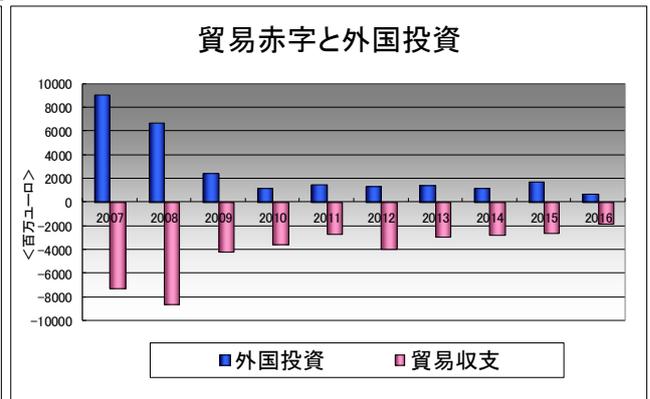
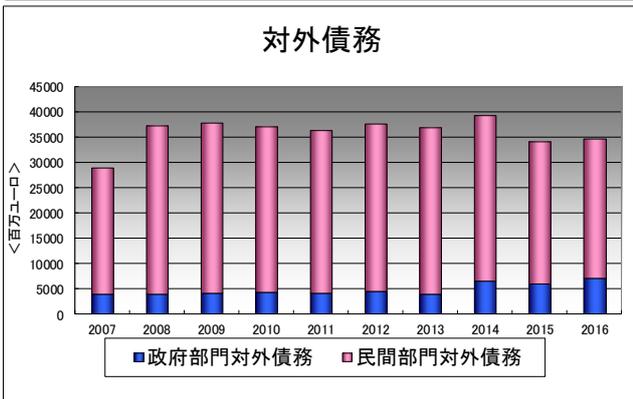
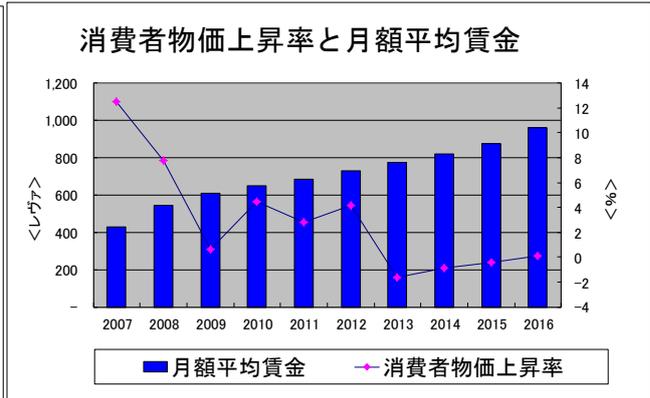
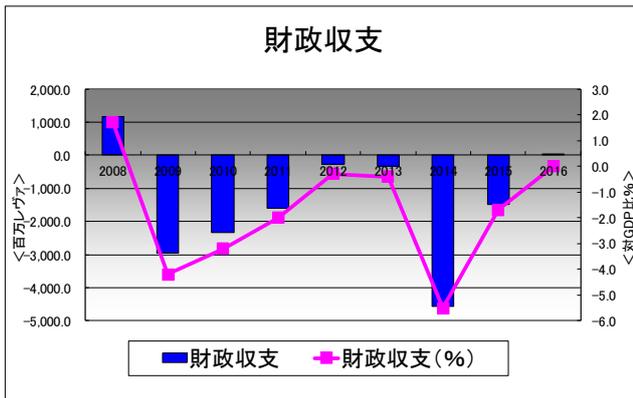
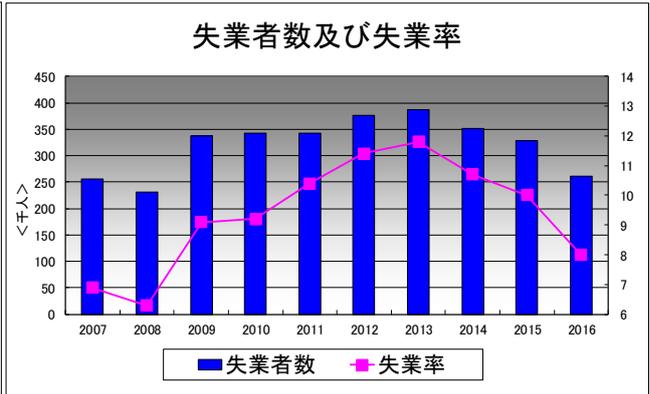
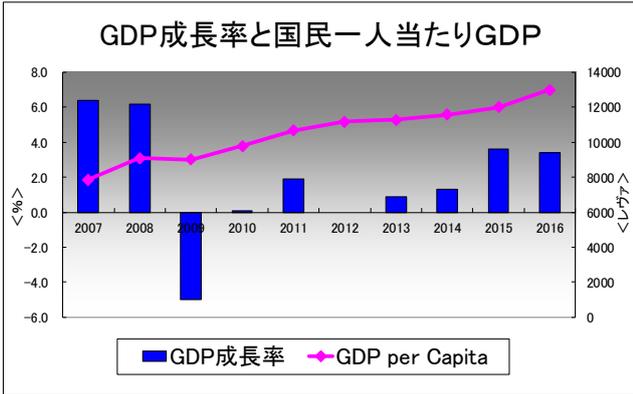
▶ブルガリアは2017年9月末までに、カリアクラにおける既存の渡り鳥早期警戒システムが運用可能であることを証明し、システム全体が完成する期間を提示しなければならない。このシステムを運用することにより、渡り鳥が通過する期間は風力発電が停止することになる。

ブルガリア内政・外交の動き（7月）

在ブルガリア大使館

1（土）	☆ボリスフ首相によるコール元独首相の葬儀参列（於：ストラスブール）
2（日）	
3（月）	
4（火）	
5（水）	☆ボリスフ首相によるヴェイユ元欧州議長の葬儀参列（於：パリ）
6（木）	
7（金）	
8（土）	
9（日）	
10（月）	
11（火）	☆ラデフ大統領のモンテネグロ訪問（－12日）
12（水）	
13（木）	☆ブルガリア・ギリシャ・セルビア3カ国首脳会合へのボリスフ首相の出席 （於：テッサロニキ）
14（金）	
15（土）	
16（日）	
17（月）	☆ボリスフ首相とトゥドセ・ルーマニア首相との電話会談
18（火）	
19（水）	
20（木）	
21（金）	★カタイネン欧州委員会副委員長のブルガリア訪問
22（土）	
23（日）	
24（月）	☆ザハリエヴァ副首相兼外相のセルビア訪問
25（火）	
26（水）	☆ザハリエヴァ副首相兼外相のアルバニア訪問
27（木）	☆ガンドゥール・スーダン外相のブルガリア訪問
28（金）	
29（土）	
30（日）	
31（月）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.9	1.3	3.6	3.4	3.9
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,162	11,275	11,561	12,001	12,996	

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Q1
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-339.6	-4,559.0	-1,489.9	29.9	788.3
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.5	-1.7	0.0	0.8

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	270	270	262	249	234	224
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	8.2	8.2	8	7.6	7.1	6.8

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
消費者物価上昇率 (%)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	1.3	0	-0.5	0.7	-0.3	-0.5
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	962	995	987	1036	1060	1035	1027

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,999.9	7,257.7	7,184.2	7,034.6	7,017.4	6,992.5	7,033.0
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,947.3	27,384.7	26,766.1	26,979.5	27,163.9	27,119.8	27,135.5

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017 Jan	Feb	Mar	Apr	May	June
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	1,160.9	2,534.8	701.7	-36.1	221.7	98.9	125.7	119.8	
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-4,020.7	-3,374.3	-2,514.3	-246.5	-191.4	-468.1	-397.3	-243.4	-139.5
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	22,104.9	22,982.3	23,575.8	1,911.6	2,069.9	2,235.3	2,001.0	2,278.1	2,353.9
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,878.1	26,125.7	26,356.6	26,090.2	2,158.1	2,264.3	2,703.4	2,398.3	2,521.2	2,493.4